## 別記様式第11号の4 (第30条の11関係)

特定指定物質適正管理計画届出書(記入例)

特定指定物質取扱事業者に該当した日から起算して

○○年○○月○○日

押印不要

群馬県知事 あて

120日以内に届出

法人の代表者からの委任がある工場長等、また 商法上の支配人になっている工場長等でも可 届出者

前橋市大手町1-1-1

群馬株式会社 代表取締役 群馬太郎

群馬県の生活環境を保全する条例第48条第1項の規定により、特定指定物質の適正な管理を図るための計画 について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		群馬株式会社前橋工場
工場又は事業場の所在地		前橋市大手町2-12-1
		特定指定物質の名称 アルミニウム 製品名等が特定されないよう
取り扱う特定指定物質の名称		任意の名称 物質 A な抽象的な名称等を記載
及び併せて付する任意の名称		特定指定物質の名称 塩素酸
		任意の名称物質B
特定指定物質の適正な管理を 図るための計画		別添のとおり 参考書式例等を参考に作成した適正管理 計画書を添付する
部	署	環境部保全係
問い合わせ先氏	名	前橋一郎
電記	話番号	027-224-1111
※ 整 理 番 5	号	
※ 受 理 年 月 日	∃	年 月 日
※ 審 査 結 界	果	記載しない
※ 備 ** ** *** ** ** *** ** ** ** ** ** **	考	

- 備考 1 工場又は事業場ごとに作成すること。
  - 2 特定指定物質の名称は、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則第30条の9各号に掲げる名称を 記載し、記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載すること。
  - 3 任意の名称は、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則第30条の15第1項の規定により必要のある場合に記載すること。1つの特定指定物質に対し、1つの名称を付することとし、記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載すること。
  - 4 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 5 届出書及び別添計画の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。